

意見書案第5号

防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書の提出について

首題の事件について、別紙のとおり衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に意見書を提出する。

令和2年12月18日提出

提出者

長久手市議会議員 山田かずひこ

賛成者

長久手市議会議員 さとうゆみ

長久手市議会議員 山田けんたろう

長久手市議会議員 大島令子

長久手市議会議員 なかじま和代

長久手市議会議員 ささせ順子

要旨

地方自治体における国土強靱化地域計画のより一層の推進と、あらゆる災害の未然防止、災害発生時の迅速な対応が図られるよう、特段の措置を講じられるよう強く求めるため、関係機関に対し意見書を提出するものである。

別紙

防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書

近年、全国各地で風水害や地震を初めとする自然災害が頻発化、激甚化しており、市民の生命、財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっている。

こうした中、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が進められているが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

本市においても、道路や河川などのインフラは重要な社会基盤である一方、老朽化が進み、効率的、効果的な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

本市では、大規模自然災害が発生し、被害を受けた場合でも、可能な限り被害を最小化し、迅速に社会基盤を回復し、持続的に成長する経済基盤となる「長久手市国土強靱化地域計画」を今年度策定予定である。

「Withコロナ」「afterコロナ」における新たな生活様式「新しい日常（ニューノーマル）」への移行が求められる中、発生が危惧される南海トラフ地震や大規模な自然災害から市民の命・財産を守るためには、これまで以上に対策が必要となる。

よって、国においては、地方自治体における国土強靱化地域計画のより一層の推進と、あらゆる災害の未然防止、災害発生時の迅速な対応が図られるよう、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も、継続して国土強靱化対策を推進すること。
- 2 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るなど国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。
- 3 既存インフラの有効活用の観点から、社会基盤の老朽化への対策を効率的、効果的に行うための予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

愛知県長久手市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣（防災）